

第3章 めざす環境の姿

3.1.北広島市がめざす環境の姿

環境施策を総合的に進めていくためには、どのような環境のまちをめざすか、その姿を明らかにして共有する必要があります。

第1次環境基本計画では、50年先の未来を展望した「めざす環境の姿」、「めざす市民の姿」を掲げました。前計画（第2次環境基本計画）でもこの考えを承継し、「豊かな自然に抱かれ、未来につづく環境都市 北広島」を掲げ、取組を進めてきました。

本計画では、森や川、動植物などの貴重な自然・資源を大切にし、快適で暮らしやすい環境を「持続可能」な形で次世代へ引き継いでいくため、さまざまな環境施策に取り組んでいくこととします。

めざす環境の姿

豊かな自然と資源を次世代へ引き継ぐまち“北広島”



めざす環境の姿の実現のために

環境に関する市民意識調査の結果では、10年前と比べると、環境に関する意識の高まりや芽生えにより、環境に良いことを行うようになったと回答した市民が約6割となっていますが、環境配慮行動別にみると、実践されていない行動がまだ多くある状況といえます。

その中、気候変動の影響や海洋プラスチック問題など、新たな地球規模の環境問題が深刻化しており、日常の生活にも大きな影響を与えるようになってきています。さらに、平成27年（2015年）に掲げられた持続可能な開発目標（SDGs）の実現が求められており、市民ひとりひとりが、環境問題に関心を持ち、地球にやさしい行動を実践していくことが望まれることから、次のような「めざす市民の姿」を掲げることとします。

めざす市民の姿

環境と暮らしとの関わりを理解し、
地球にやさしい行動ができるひと

3.2.各分野の目標

01

生活環境

～安全・安心で快適に暮らせるまち～

大気、水質、騒音、悪臭など、私たちの健康に直接影響を与えるような公害問題はおきていませんが、今後も監視を継続し、より良い生活環境を築いていくために、さまざまな取組を進めます。

02

循環型社会

～減量化・資源化に取り組む、ごみの少ないまち～

市民、事業者、市が連携し、集団資源回収の奨励や生ごみのバイオガス化处理などごみの減量化や資源化に取り組んでいます。令和6年度に、ごみの焼却処理が始まりますが、ごみの発生を抑制するため、引き続き3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、資源を有効活用する取組を進めます。

03

自然共生社会

～ひとと自然が調和したまち～

市街地のすぐ近くに野幌原始林をはじめとした豊かな森が広がる北広島では、緑や生き物が身近な存在になっています。これらの豊かな自然に育まれた生物多様性を保全するとともに、市民のくらしやまちづくりと自然環境が調和した社会を目指します。

04

地球環境

～積極的に環境負荷を低減し、地球にやさしいまち～

日本各地でこれまでに見られなかった異常気象が頻発し、大きな被害が発生するなど、地球温暖化問題は深刻化し、日常の生活に大きな影響を与えるようになってきました。そのため、市民、事業者、市が連携し、地球環境、自分たちの生活を守るために何ができるかを考え、環境にやさしいライフスタイルを推進し、行動を実践していくことが求められます。

05

環境教育・環境配慮行動

～ひとと環境との関わりを学び、
環境に配慮した行動ができる人を育むまち～

「めざす環境の姿」の実現のためには「めざす市民の姿」の実現が必要不可欠です。いまある北広島の自然の豊かさを認識し、次世代に引き継ぐためにも、人と環境との関わりや、暮らしと自然とのつながりを学び、環境に配慮した行動ができる人を育てる取組を進めます。